

8月豪雨により被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

令和8年8月千葉豪雨災害特別緊急融資のご案内

豪雨の影響で被害を受けられた方を対象に、特別緊急融資をご用意いたしました。

お取扱期間：令和 8 年 12 月 30 日迄

	設備資金	運転資金
ご利用いただける方 お使いみち	8月豪雨の影響により設備関係に被害を受けた方で、設備の交換、修理、購入等に必要な資金 ※事業用（農業含む）、居住用を問いません。	8月豪雨の影響により、必要となる運転資金
ご融資限度額	1,000万円以内	1,000万円以内
ご融資期間	10年以内 ※但し手形貸付方式による借入は1年以内	7年以内 ※但し手形貸付方式による借入は1年以内
ご融資利率	当組合所定の利率とさせていただきます。（変動金利）	
ご返済方法	分割返済または一括返済 （手形貸付・証書貸付）	分割返済または一括返済 （手形貸付・証書貸付）
担 保	原則として不要です。 必要に応じ、別途お願いする場合がございます。	原則として不要です。
連帯保証人	事業用：法人の場合は代表者、個人事業主の場合は専従者または後継者 居住用：配偶者または同居親族	法人の場合は代表者、個人事業主の場合は専従者または後継者
その他	当組合の審査基準を満たす必要があります。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もありますので、あらかじめご了承ください。 詳細については、担当者へお問合せください。	

～いつも身近なおつきあい～

房総信用組合

～あなたのまちのパートナー～